

知っていますか？ よりよい労働環境を目指すための企業認定制度



「長く働けるよう若手の育成に注力している企業として、イメージ向上につながっています」と話す竹下さん

「ユースエール」認定制度

優良な中小企業を認定し、若者の人材確保やマッチングを支援。



ライフワークバランスを大切にしている若者に理解のある企業を認定

「若者雇用促進法」に基づき、厚生労働大臣が認定する。「直近3事業年度の正社員として就職した人の離職率が20%以下」、「正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、法定時間外労働60時間以上の正社員がゼロ」、「正社員の有給休暇の取得日数が年平均10日以上」、などの詳細が定められている。現在、県内は47社が認定されている。



岡山のはたららく環境

令和7年度 最新版



「教えてくれたのは」岡山労働局職業安定部職業安定課 竹下 真央さん

岡山市出身。2017年岡山労働局ハローワーク岡山に入職。その後ハローワーク倉敷中央、山口労働局ハローワーク下関への異動を経て、2023年着任。オフは足を伸ばして県外の温泉に旅行するのが趣味。

岡山の地元企業の多くは、社員のはたらきやすさを重視し、革新的な取り組みを行っています。このページでは岡山の働く環境や、岡山の労働環境のトピックスをご紹介します。最新のはたららく人に関する最新の制度の話もちょっとだけお伝えします。

はたららく環境

▶ 女性就業率

全国30位

52.4% (全国値52.4%)

資料：総務省「国勢調査」

▶ 女性役員比率

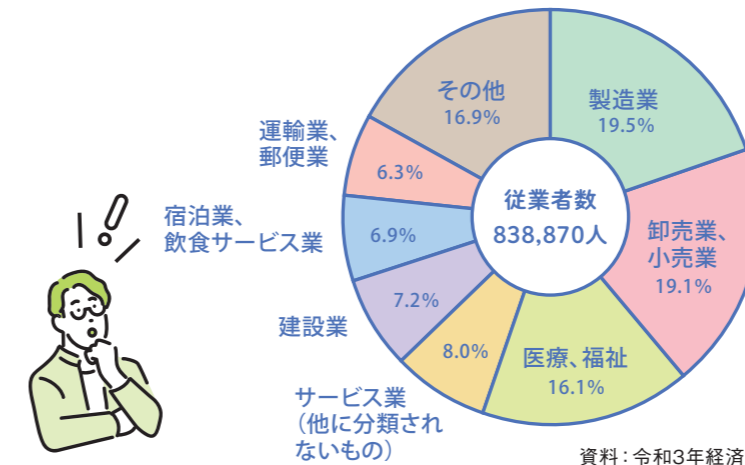
全国6位

28.0% (全国値24.3%)

資料：総務省「国勢調査」

みんなどんな業界ではたらいているの？

産業別にみた岡山県の従業者数割合



「もにす」認定制度



障がい者が活躍できる職場づくりが、地域社会に広がることを期待。



「と・も・に・す・す・む」という思いを込めて、「もにす」と名付けたマーク。このマークを自社商品などに使用することで障がい者雇用のロールモデルとして認知され、地域全体での波及効果も期待されている制度。「障害者雇用促進法」に基づき、障がい者の雇用の促進や、安定に関する取組みなどの優良な中小企業が認定される。

「くるみん」認定制度



子育て応援企業を認定する制度。男性の育児休業を推進。



「子育てサポート企業」の認定制度。「くるみん」、「トライくるみん」、「プラチナくるみん」のいずれかの認定を受けることができ、さらに、不妊治療と仕事との両立にも取り組んだ企業には、3種類あるくるみに「プラス」認定が追加される。認定により、育児と仕事の両立の気運や企業イメージの向上になるほか、公共調達における加点評価などのさまざまなメリットが。

「安全衛生優良企業」認定制度



はたらく人の安全と健康を守る。ベストな環境を目指す企業を認定。



「労働安全衛生関連の法違反がない、メンタルヘルス対策、過重労働対策、安全管理など、労働者や請負関係者が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる」といった基準点をクリアし、認定されると、安全かつ健康的な職場であることを様々なシーンでPRできるメリットがある。現在県内では1社を認定。

「えるぼし」認定制度



県内の優良企業を認定。さらに「輝く女性の活躍に光を当てる」



「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍推進に関する取組みを進める企業を認定する制度。県内には現在3つ星が23社、2つ星が14社あり、2024年1月以降に15社(うち1社は認定段階がUP!)が認定された。女性の採用や待遇、キャリア支援に積極的な企業としてのイメージをPRする効果があるほか、公共調達における加点評価などのメリットがある。

←次のページから 岡山の誇るべき注目企業7社を紹介!!



TOPICS

岡山県の労働環境に関する注目トピックス

1 最低賃金の改定

2024年10月から岡山県最低賃金(地域別)が982円に。最近では岡山県内の特定の産業に従事する労働者に適用される特定最低賃金(各種商品小売業を除く6業種)について、すべて1000円以上に引き上げ。引き上げ額及び引き上げ率は、2003年以降、過去最大となっている。

2 総合的なハラスメント防止対策の推進

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し是正指導等を実施するなど、法の履行確保を図っている。

3 ユースエール認定企業

若者の雇用促進を目的としたユースエール認定企業として、今年度11社が新たに認定された。

4 労働者死傷病報告の電子申請義務化

2025年1月から、労働者死傷病報告の電子申請が義務化され、報告事項が改正された。

